

私たちの日常に大きな影響と変化をもたらした
新型コロナウイルス感染症。
これまでに、感染症への対策に取り組んでこられた皆さん、治療に当たってくださった医療従事者の方々、社会機能の維持に貢献している方々をはじめ、すべての県民の皆さんのお力があつて現在に至っていることに感謝を申し上げます。しかし、それでもなお感染症は収束に至りません。今後も感染拡大防止の取り組みをはじめ、次々に発生する様々な課題、一刻と変化する社会状況に応じて的確に対応しなければならない状況であり、新型コロナと「付き合っていく」必要があります。

6月定例会議では、主に新型コロナと「付き合う」ための体制や仕組みの構築について、全部で38項目にわたって会派を代表して質問をしてきました。その後も、皆さんのご意見を伺いながら時々の課題解決に向けて議論を重ねてまいります。厳しいときこそ前向きに、引き続きのご支援をお願いいたします。

未来への責任



滋賀県議会議員

かわい昭成

あきなり

令和2年 6月定例会議 代表質問に立つ 新型コロナウイルス感染症 について

河井▶経済活動を以前の水準で行うには、感染した人を的確に発見、隔離、治療へとつなげる必要がある。病床数、宿泊療養施設、検査能力など、今後必要な医療提供体制と検査体制について伺う。

知事▶本県のこれまでの感染動向等を踏まえ、感染症の予測モデルを用いて必要な病床数を改めて試算したところ、無症状や軽症者を含むピーク時の感染者は660人となり、病床450床および宿泊療養施設250室を確保する計画を策定。

PCR検査体制については、衛生科学センターのさらなる検査体制の整備と、PCR検査センターの拡充と、医療機関における検査機器の整備支援、保険適用による検査を実施する医療機関の拡充を図っていく。

こうした取組や抗原検査の活用で、必要な方が検査を受けられる体制を整え、ピーク時における検査需要を見込んだ必要な体制についても、今後、検討して示していく。

河井▶病院の運営が困難であると聞く。この状況が続くと、私たちの健康の大切な基盤である地域医療の崩壊が危惧される。感染症と付き合っていくとされる中、これまでのような受診環境にならないということを踏まえ、今後の地域の医療機関への支援のあり方について伺う。

知事▶感染症患者受入病院に対しては、空床確保に要する経費を支援しながら感染症に対応する病床を一定数確保し、残りの病床は通常医療体制に戻していく。感染症患者を受け入れていない病院でも、患者が安心して受診できるよう、すべての病院や診療所等に対して感染拡大防止対策やオンライン診療の導入など診療体制の確保に要する経費を支援し、地域医療が持続的に提供されるよう取り組んでいく。

河井▶感染症と付き合いながらという観点から行けば、福祉・介護分野にも支援や仕組み作りが必要と考えるが、今後の対応を伺う。

知事▶新型コロナの流行の第二波が来ることを想定しながら、介護・福祉施設でも感染症対策に万全に備えることは喫緊の課題。今回の補正予算で、感染症対策に要する備品購入、衛生材料の備蓄、感染症対策研修会の開催等に要する費用を計上している。関係する事業者や団体のご意見等を伺い、研修会の開催や、クラスターが発生した入所施設への応援体制の構築を現在鋭意進めている。

学校教育のこれからについて

河井▶市町教育委員会の判断を尊重するものの、同じ滋賀県の子どもが学ぶ環境に「格差」がないようにするという視点は重要だと考える。市町教育委員会との関係を踏まえて、県教育委員会の使命と役割について問う。

教育長▶小中学校の設置は市町の事務であり、その教育内容については市町が責任を負っているが、市町の規模等は様々で、県域全体における教育水準の維持向上を図るため、県は市町の自主性を尊重しつつ、規模等の差により、市町間の格差が生じないようしっかりと支援を行うこと、これが、県教育委員会の役割であると認識している。

臨時休業にかかる県立学校の対応を速やかに市町に伝えることで、各市町での取組の参考としていただいている。また、子どもたちが家庭学習を進めるための授業動画を配信するとともに、テレビ放送を行うことで、県内の子どもたちに等しく学ぶ機会が保障されるように取り組んできた。今後も、各市町の状況を把握し、市町教育委員会への情報提供、また、取組の共有化を継続して行うなど、市町間の格差が生じることのないよう、必要な支援を迅速に行っていく。

継続

緊急事態宣言が出されていた期間中、中断していた駅頭での活動を再開しました。新型コロナの状況に合わせてとなりますが、主に月曜日の朝は石山駅、金曜日の朝は瀬田駅において、街頭での皆さまへの挨拶と県政報告を続けていきます。



適切な検査体制に向けて



今般の新型コロナ感染症に関するPCR検査の多くを引き受けている滋賀県衛生科学センターのこれまでの対応状況と今後の課題などについて現地調査を行いました。未知の感染症に対する初期の検査を一手に担ったセンターですが、感染症への対応を長期にわたって行っていく段階においては、医療としての検査の体制を整える必要があります。適切な検査体制を構築できるよう政策提言に繋げます。

滋賀県の新型コロナに関連する情報
は県のホームページにまとめられています。
ご参照ください。
(右のQRコードを読み取るか、もしくは「滋賀県」で検索。)



流域治水の推進について

河井▶「地先の安全度マップ」は地域の治水の状況を表す基礎データである。治水安全度を高めるには、河川改修などにより浸水深を低下させるのも一つの手法であるが、人口減少の局面にある今後の土地利用を検討する際には、住宅などの利用を避けるということも重要。今後、さらに安全な土地利用と住まい方を誘導するために、この「地先の安全度マップ」を使い、どのような取り組みをしていくのか。

知事▶今般、一部改正された都市再生特別措置法等において、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害危険区域を立地適正化計画の居住誘導区域から原則除外し、災害危険区域では自ら営業を行う店舗や病院等の業務用施設の開発も原則禁止するとされたところ。法改正の趣旨も踏まえ、災害危険区域にあたる浸水警戒区域の指定を、スピード感を持って進めていきたい。今年度より、県と市町が一緒になって県全体のまちづくりのあるべき姿を議論し、都市計画の基本的方針を取りまとめたいと考えており、この中で、「地先の安全度マップ」などで示す水害リスクを踏まえた住居系エリアや業務系エリア等の誘導方策についても検討していきたい。

その他にも、「美の滋賀」「各種犯罪の状況、交通事故の状況とその対策」の各項目について質問をしました。

